

I. 大会について

1. 東京都代表校数および代表選手数

- (1) 東京都高等学校対抗柔道大会 兼 関東高等学校柔道大会東京都予選会
男子団体試合 東京都代表 9校(東京都開催の場合 11校)
女子団体試合 東京都代表 7校(東京都開催の場合 8校)
- (2) 東京都高等学校総合体育大会柔道競技大会 兼 全国高等学校総合体育大会柔道競技大会東京都予選会
男子団体試合 東京都代表 1校
女子団体試合 東京都代表 1校
男子個人試合 東京都代表各階級 1名
女子個人試合 東京都代表各階級 1名
- (3) 東京都高等学校柔道選手権大会 兼 関東高等学校選抜柔道大会東京都予選会
男子個人試合 東京都代表各階級 4名(東京都開催の場合 5名)
- (4) 東京都高等学校女子体重別柔道大会 兼 関東高等学校選抜柔道大会東京都予選会
女子個人試合 東京都代表各階級 3名(東京都開催の場合 4名)
- (5) 東京都高等学校新人柔道大会 兼 全国高等学校柔道選手権大会東京都予選会
男子団体試合 東京都代表 2校(前年度本大会の実績で最大 4校)
男子個人試合 東京都代表各階級 1名(前年度本大会の実績で最大 2名)
女子個人試合 東京都代表各階級 1名(前年度本大会の実績で最大 2名)
- (6) 東京都高等学校女子団体柔道大会 兼 全国高等学校柔道選手権大会東京都予選会
女子団体試合 東京都代表 1校(前年度本大会の実績で最大 2校)

(7) その他

■国民体育大会東京都予選会(東京都柔道連盟主催)出場資格

※有資格者の中から選抜して、選考会を実施する。

- ①前年度関東高等学校選抜柔道大会東京都予選会
男子個人試合 各階級ベスト4
女子個人試合 各階級ベスト4
- ②前年度全国高等学校柔道選手権大会東京都予選会
男子個人試合 各階級ベスト8
女子個人試合 各階級ベスト4
- ③当年度全国高等学校総合体育大会柔道競技大会東京都予選会
男子個人試合 各階級ベスト8
女子個人試合 各階級ベスト4

■東京都ジュニア柔道体重別選手権大会(東京都柔道連盟主催)出場資格

男子 上記国民体育大会東京都予選会の出場資格と同じ。有段者に限る。
女子 有段者に限る。

2. 各支部代表校数および代表選手数

各支部は下記大会の予選を行い、次の基準に従って都大会出場校(選手)を推薦するものとする。会場その他の事情でこの基準を適用できない場合は、東京都高等学校体育連盟柔道専門部常任委員会の承認を得て推薦しなければならない。

A. 男子団体試合

(1) 東京都高等学校対抗柔道大会 兼 関東高等学校柔道大会東京都予選会

代表数

各支部12校までとする。

推 薦

前年度同大会上位4校は支部大会を免除する。

(2) 東京都高等学校総合体育大会柔道競技大会 兼 全国高等学校総合体育大会柔道競技大会東京都予選会

代表数

各支部12校までとする。

推 薦

前年度同大会上位4校は支部大会を免除する。

(3) 東京都高等学校学年別柔道大会

代表数

3学年の部はオープン参加とし、各校2チームまでの参加を認める。

(4) 東京都高等学校新人柔道大会 兼 全国高等学校柔道選手権大会東京都予選会

代表数

支部からの参加数に制限は設けない。但し、支部大会への出場を参加条件とする。

推 薦

前年度同大会上位4校は支部大会を免除する。

B. 女子団体試合

(1) 東京都高等学校対抗柔道大会 兼 関東高等学校柔道大会東京都予選会

代表数

支部からの参加数に制限は設けない。但し、支部大会への出場を参加条件とする。

推 薦

前年度同大会上位4校は支部大会を免除する。

(2) 東京都高等学校総合体育大会柔道競技大会 兼 全国高等学校総合体育大会柔道競技大会東京都予選会

代表数

支部からの参加数に制限は設けない。但し、支部大会への出場を参加条件とする。

推 薦

前年度同大会上位4校は支部大会を免除する。

(3) 東京都高等学校女子団体柔道大会 兼 全国高等学校柔道選手権大会東京都予選会

代表数

支部からの参加数に制限は設けない。但し、支部大会への出場を参加条件とする。

推 薦

前年度同大会上位4校は支部大会を免除する。

C. 男子個人試合

(1) 東京都高等学校総合体育大会柔道競技大会 兼 全国高等学校総合体育大会柔道競技大会東京都予選会

代表数

各支部各階級12名までとする。但し、同一校からは各階級2名以内とする。

(2) 東京都高等学校柔道選手権大会 兼 関東高等学校選抜柔道大会東京都予選会

代表数

各支部各階級12名までとする。但し、同一校からは各階級2名以内とする。

(3) 東京都高等学校学年別柔道大会

代表数

3学年の部のみ実施し、オープン参加とする。

(4) 東京都高等学校新人柔道大会 兼 全国高等学校柔道選手権大会東京都予選会

代表数

各支部各階級12名までとする。但し、同一校からは各階級2名以内とする。

D. 女子個人試合

(1) 東京都高等学校総合体育大会柔道競技大会 兼 全国高等学校総合体育大会柔道競技大会東京都予選会

代表数

支部からの参加数に制限は設けない。但し、支部大会への出場を参加条件とする。同一校からは各階級2名以内とする。

(2) 東京都高等学校女子体重別柔道大会 兼 関東高等学校選抜柔道大会東京都予選会

代表数

支部からの参加数に制限は設けない。但し、支部大会への出場を参加条件とする。同一校からは各階級2名以内とする。

(3) 東京都高等学校学年別柔道大会

代表数

3学年の部のみ実施し、オープン参加とする。

(4) 東京都高等学校新人柔道大会 兼 全国高等学校柔道選手権大会東京都予選会

代表数

支部からの参加数に制限は設けない。但し、支部大会への出場を参加条件とする。同一校からは各階級2名以内とする。

3. 引率・監督

(1) 引率責任者は、団体の場合は、校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は、校長の認める学校の職員とする。但し、公立学校においては、「部活動指導員」を上記に含めることができる。

(2) 監督・コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

ア それ以外の引率者は所属長の委任状を必要とする。緊急な事故により引率者が引率できず、代行の委任状が所属長より取れない場合は、電話連絡等に対応することとする。但し、この件に関しては大会本部において特別に審議し決定する。

イ 引率者は、各大会の受付終了時間までに選手を同行し、入場することとする。それ以後の入場は認めない。但し、電車等の遅延連絡のあった場合のみ大会本部で特別に審議する。

ウ 但し、公立学校においては、「部活動指導員」を上記に含めることができる。

(3) 監督・コーチの役割

① 監督・コーチは、選手への様々な状況における指示、戦術的なアドバイス、怪我の対応など、選手とのコミュニケーションを取ることを目的とする。

② 監督・コーチは、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

(4) 監督・コーチに対して、次の行為を禁止する。

① 試合が続行している最中に指示を出すこと。また、試合中に立ち上がること。

② 審判員の判定に対し、コメントや批判、或いは訂正を要求すること。

③ 対戦相手・審判員・役員・一般客および自分自身の選手を侮辱するような行為

④ 広告看板や器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること。

⑤その他、柔道精神に反する行為

(5)原則として、コーチは審判員に準じた服装を着用すること。

(6)監督は、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

(7)監督は、試合が止まっている間(「待て」から「始め」)のみ、選手に対し指示を与えることが出来る。

- ①試合が続行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がることを禁止する。
- ②対戦相手や自身の選手を侮辱する言動を禁止する。

(8)罰則規定は以下の通りである。

- ①1回目は審判員が合議の上、口頭により「警告」を与える。
- ②2回目は審判員が合議をし、大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任の下に、その試合が終わるまで監督席から退場させる。
- ③退場を命じられた監督は、次の試合(対戦校)からは、監督席に戻ることは出来るが、その後も改善されない場合は、大会中を通して、監督席への着席を認めない。

4.参加資格

(1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中は除く。

(2)選手は、東京都高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、東京都高等学校体育連盟柔道専門部に登録した者とする。

(3)令和6年度、東京都高等学校体育連盟柔道専門部および(公財)東京都柔道連盟を経て、(公財)全日本柔道連盟に登録を完了した者。

(4)年齢は、平成17(2005)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年の出場は1回限りとする。

(5)チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

同一学園であっても、文部科学省への学校登録が異なる場合は、別個のチーム編成とする。

(6)統廃合の対象となる学校について、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

(7)転校後6ヶ月未満の者は、参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住などやむを得ない場合は、東京都高等学校体育連盟柔道専門部常任委員会の認可があればこの限りではない。

(8)出場する選手は予め健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
大会参加申込用紙に学校長印のないものは認めない。

(9)参加資格の特例

- ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、東京都高等学校体育連盟柔道専門部常任委員会が推薦した生徒については、別に定める規定に従い大会参加を認める。
- イ 上記(4)のただし書については、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

(10)外国人留学生については、卒業を目的とし入学していること(短期留学は認めない)。

(11)脳震盪対応について、選手および指導者は、下記事項を遵守すること。

ア 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、

- 出場の手続きを得ること。
- イ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、上記の者は、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。
- ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- エ 当該選手の指導者は、大会事務局および(公財)全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(12)皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合には、大会への出場を認めないこともある。

【大会参加資格の別途に定める規定について】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、東京都高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア 東京都高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重していること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、年齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間帯が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 東京都高等学校体育連盟柔道専門部大会開催基準要項を遵守し、大会申し合わせ事項等にしたがうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

5.失格規定

(1)引率者の件

- ア 引率は、責任教諭および監督(所属長が認めた教職員・公立学校における部活動指導員)とする。それ以外の引率者は所属長の委任状を必要とする。緊急な事故により引率者が引率できず、代行の委任状が所属長より取れない場合は、電話連絡等に対応することとする。但し、この件に関しては大会本部において特別に審議し決定する。
- イ 引率者は、各大会の受付終了時間までに選手を同行し、入場することとする。それ以後の入場は認めない。但し、電車等の遅延連絡のあった場合のみ大会本部で特別に審議する。

(2)オーダーミスの件

- ア 試合途中(団体の始まりの合図から終わりの合図)で発覚した場合。試合実施の有無にかかわらず、オーダーの順番を誤った選手を失格とする。
- イ 試合途中(団体の終わりの合図の後、選手全員が試合場から退場するまでの時間)で発覚した場合。誤って試合をした選手とそれに伴って変更した選手については負けとし、オーダーをもとに戻して結果を判定する。
- ウ 試合後(選手全員が試合場から退場した後)で発覚した場合。国際柔道連盟試合審判規定第19条の通り、指示または宣言した決定の訂正はできない。但し、今後の指導については、常任委員会で検討する。
- エ 故意にオーダーを変更した場合。そのチームを負けとし、今後の指導については、常任委員会で検討する。
- オ 東京都高等学校新人大会兼全国高等学校柔道選手権大会東京都予選会の場合。上記①②が発覚した場合は、試合実施の有無にかかわらず、そのチームを失格とする。試合後については、ウに準ずる。

(3) 服装の件に関して

規定に違反があった場合、当該選手は失格とする。(ゼッケンなど)

6. 大会参加費

(1) 大会参加費

男子団体試合

1 チーム 15,000円

女子団体試合

1 チーム 9,000円

男子個人試合・女子個人試合

1 名 3,000円

(2) 納入方法

参加費は支部予選申込みの際に納入する。各支部は都大会組合せ当日、本部に出場校(選手)数分の参加費を納入する。都大会オープン参加の申込み・参加費納入についても必ず支部を経由する。

(3) 支部独自の大会の参加費について

参加選手(補欠を含む)1名につき、2,000円を超えない範囲で行う。

7. 応急処置

選手の試合による直接の事故での傷害については、応急処置を施すものとする。

8. 傷害保険

参加選手は全員傷害保険に加入するものとする。支部大会は各支部で、都大会は大会本部の指示に従うものとする。なお、保険料は大会参加費に含まれる。

9. 表彰

受賞資格は、必ず1勝(不戦勝ちも含む)以上おさめた者に限るため、参加数によって変更する場合がある。

(1) 東京都高等学校対抗柔道大会 兼 関東高等学校柔道大会東京都予選会

※高体連柔道部杯持ち回り、前年度優勝校へレプリカ授与

優勝	: 賞状・楯	1校
準優勝	: 賞状・楯	1校
第3位	: 賞状・楯	2校
第5位	: 賞状	4校
第9位	: 賞状	1～3校 (上位8校を除く関東大会出場校)

(2) 東京都高等学校総合体育大会柔道競技大会 兼 全国高等学校総合体育大会柔道競技大会

【男子団体試合・女子団体試合】

※東京都高体連杯ならびに高体連柔道部杯持ち回り、前年度優勝校へレプリカ授与

優勝	: 賞状・楯・メダル	1校
準優勝	: 賞状・楯・メダル	1校
第3位	: 賞状・楯・メダル	2校
第5位	: 賞状	4校

【男子個人試合・女子個人試合】

優勝	: 賞状・メダル	1名
準優勝	: 賞状・メダル	1名
第3位	: 賞状・メダル	2名

第5位 : 賞状 4名

(3) 東京都高等学校学年別柔道大会

※高体連柔道部杯持ち回り、前年度優勝校へレプリカ授与

優勝 : 賞状・楯 1校
準優勝 : 賞状・楯 1校
第3位 : 賞状・楯 2校
第5位 : 賞状 4校

(4) 東京都高等学校柔道選手権大会 兼 関東高等学校選抜柔道大会東京都予選会

優勝 : 賞状・メダル 1名
準優勝 : 賞状・メダル 1名
第3位 : 賞状・メダル 2名
第5位 : 賞状 4名

(5) 東京都高等学校女子体重別柔道大会 兼 関東高等学校柔道大会東京都予選会

優勝 : 賞状・メダル 1名
準優勝 : 賞状・メダル 1名
第3位 : 賞状・メダル 2名
第5位 : 賞状 4名

(6) 東京都高等学校新人柔道大会 兼 全国高等学校柔道選手権大会東京都予選会

※高体連柔道部杯持ち回り、前年度優勝校へレプリカ授与

優勝 : 賞状・楯 1校
準優勝 : 賞状・楯 1校
第3位 : 賞状・楯 2校
第5位 : 賞状 4校

(但し、順位決定戦を行う場合、その結果により表彰する)

(7) 東京都高等学校女子団体柔道大会 兼 全国高等学校柔道選手権大会東京都予選会

※高体連柔道部杯持ち回り、前年度優勝校へレプリカ授与

優勝 : 賞状・楯 1校
準優勝 : 賞状・楯 1校
第3位 : 賞状・楯 2校
第5位 : 賞状 4校